

足立区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (3年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)31年 度の人件費率
令和 2年度	人 691,002	千円 360,200,916	千円 8,531,493	千円 38,264,213	% 10.6	% 12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

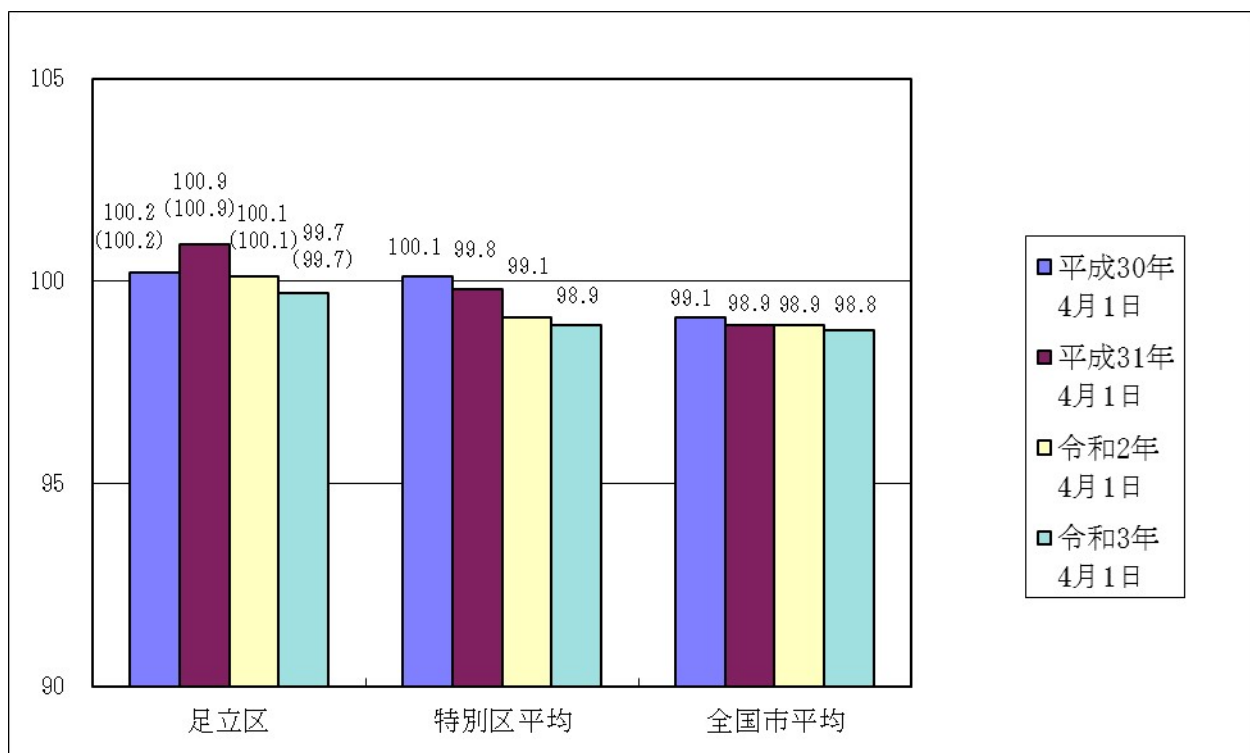
区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)特別区 平均1人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
令和 2年度	人 3,360	千円 12,299,601	千円 5,035,676	千円 5,937,660	千円 23,272,937	千円 6,926	千円 6,375

※ 職員手当には退職手当を含まない。

※ 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

※ 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

※ () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の支給基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	特別区人事委員会の勧告				給 与 改定率	国 の 改定率
	民間給与A	公務員給与B	較差A－B	勧告（改定率）		
令和 3年度	378,336円	378,430円	△94円 (△0.02%)	－	－	－

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	特別区人事委員会の勧告				年 間 支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和 3年度	4.47月	4.60月	△0.13月	△0.15月	4.45月	4.45月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

内容：地域手当の支給割合を2%引上げ、20%に設定したことに伴い、給料月額を同率程度引
下げ。ただしI類初任給までの号給については引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩
和。
実施時期：平成27年4月1日

②地域手当の見直し

支給割合：国基準20%に対し、当区においても20%を支給。
実施時期：平成27年4月1日
(参考)

	平成26 年度の支 給割合	平成27年度の支給 割合		平成28 年度の支 給割合	平成29 年度の支 給割合	平成30 年度の支 給割合	令和元年 度の支給 割合	令和2年 度の支給 割合	令和3年 度の支給 割合
	4月1日 時点	遡及改定 後							
国基準 による 支給割 合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
足立区 の支給 割合	18%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
実施時期：平成27年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足立区	40.3歳	299,130円	433,138円	375,546円
東京都	41.9歳	315,489円	463,399円	397,422円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
特別区	40.3歳	297,864円	420,367円	374,453円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 円(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 円(B)	
足立区	54.0	149	306,100	434,147	380,754	—	—	—	—
うち清掃職員	53.8	140	309,000	417,027	384,496	廃棄物処理業	46.6	304,600	1.37
うち用務員	62.2	5	223,200	272,400	267,800	用務員	50.3	235,200	1.16
その他	54.5	4	305,500	393,300	388,425	—	—	—	—
東京都	50.4	1,300	290,644	393,826	359,294	—	—	—	—
国	50.9	2,201	286,947	—	328,603	—	—	—	—
特別区	53.2	260	292,833	393,842	360,474				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
足立区	—	—	—
うち 清掃職員	6,379,376	4,236,800	1.51
うち 用務員	4,262,040	3,186,100	1.34

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
足立区	45.1歳	424,400円	615,400円
東京都	40.0歳	336,163円	434,491円
特別区	37.3歳	321,688円	431,327円

※「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているものである。したがって、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、必ずしも年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍し、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「—」は、現時点で公表されていない。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		足立区	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高校卒	147,100円	145,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	139,400円	143,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,616円	357,725円	368,092円	390,208円
	高校卒	222,000円	315,767円	352,184円	369,724円
技能労務職	高校卒	—	—	304,000円	312,642円

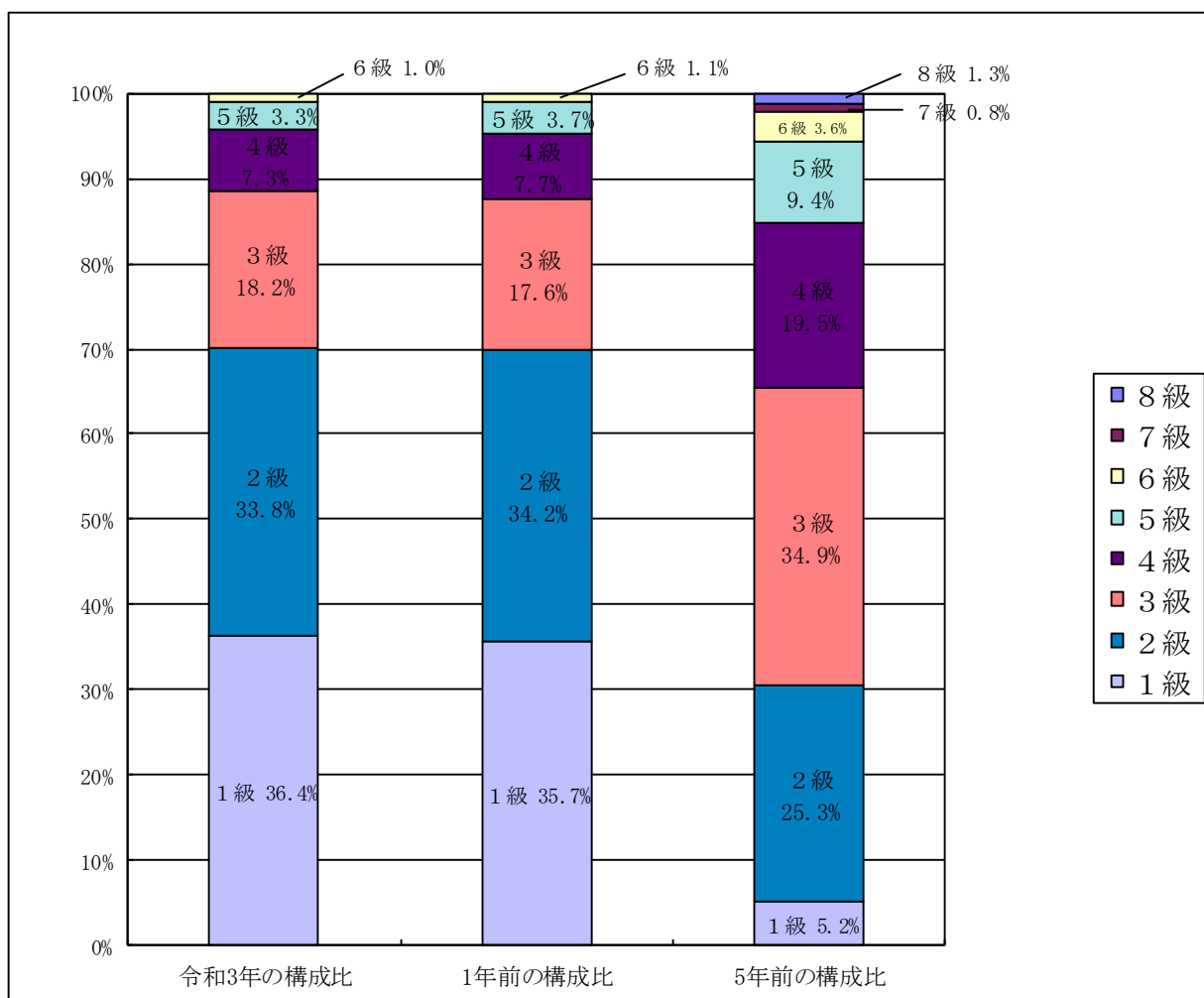
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	24人	1.0%	368,900円	512,600円
5級	課長	78人	3.3%	283,900円	452,100円
4級	課長補佐	172人	7.3%	253,100円	426,300円
3級	係長	429人	18.2%	226,600円	404,400円
2級	主任	800人	33.8%	196,700円	355,500円
1級	係員	861人	36.4%	142,500円	321,900円

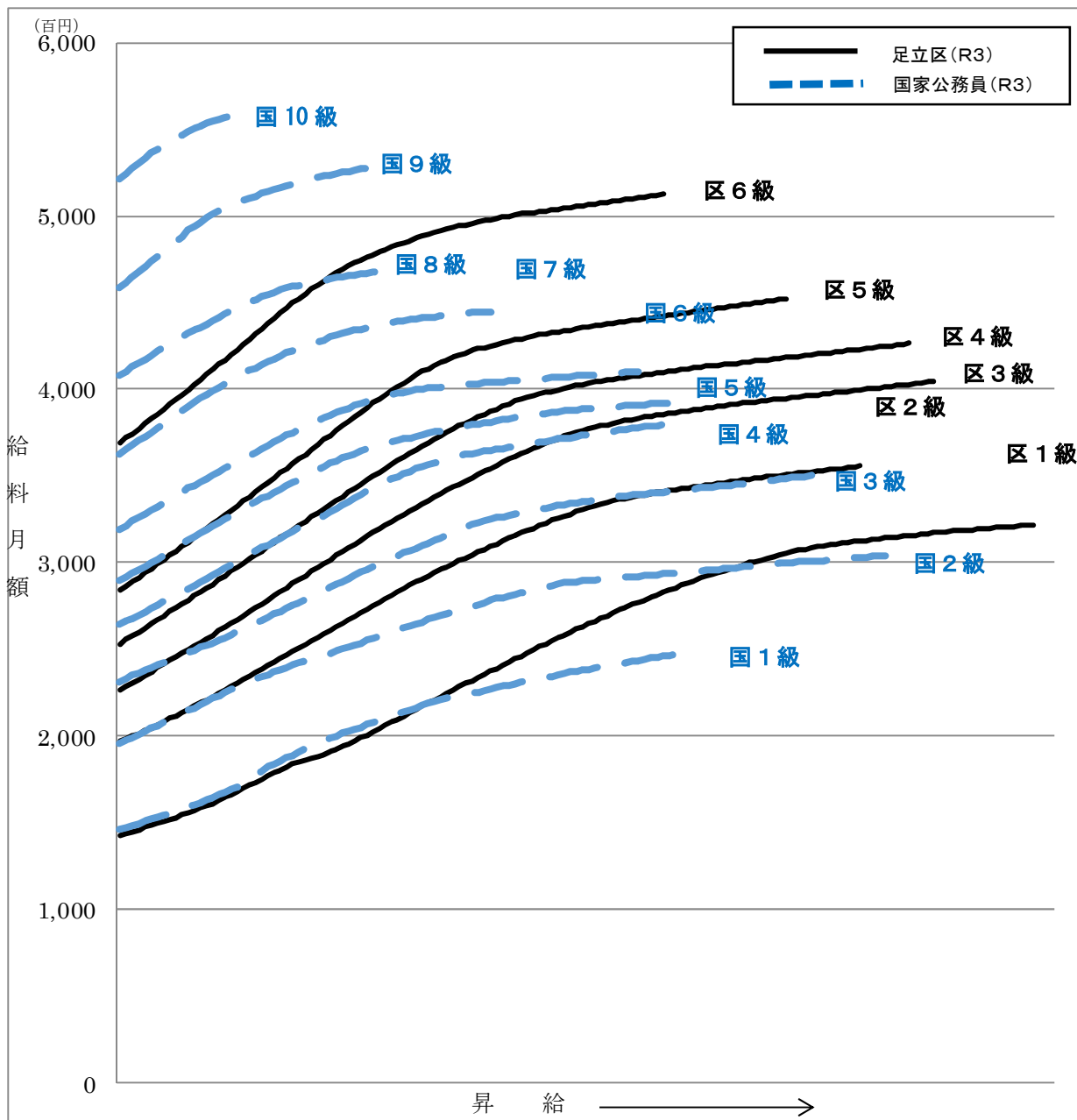
※ 区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※ 30年度より、8層制から6層制に職務分類基準が変更された。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (2年度) 1,667千円	—	—
<2年度支給割合> 期末手当 2.55月分 勤勉手当 2.05月分 (1.40月分) (1.0月分)	<2年度支給割合> 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.05月分 (1.40月分) (1.00月分)	<2年度支給割合> 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.87月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~25%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

足立区			国		
＜支給率＞ 自己都合 勸奨・定年			＜支給率＞ 自己都合 勸奨・定年		
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	39.75月分	47.70月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
＜その他の加算措置＞			＜その他の加算措置＞		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
＜1人当たり平均支給額＞			＜1人当たり平均支給額＞		
自己都合 3,454千円			自己都合 3,454千円		
勸奨・定年 21,673千円			勸奨・定年 21,673千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		2,559,272千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		718,090円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
足立区	20%	3,564人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		31,262千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		38,501円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		22.8%		
手当の種類		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（2年度決算）	支給単価
特殊現場業務手当	建築・土木	足場10m以上	15千円	日額390円
防疫等業務手当	保健師	I類感染症・結核	496千円	日額230～4,000円
福祉業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	7,360千円	日額300～1,470円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	24,742千円	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	1,378,110千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	416千円
支給実績（元年度決算）	1,552,844千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	475千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,000円 ・子 9,000円 ・上記のうち16歳～22歳の子 13,000円 ・父母等 6,000円 	異なる	支給金額 (配偶者6,500円、 子 10,000円 父母 6,500円 等)	214,227 千円	194,575円
住居手当	年齢に応じて8,300～27,000円(借家・借間)	異なる	内容・金額(賃貸住宅28,000円 限度等)	142,073 千円	180,985円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者(電車、バスなど)…運賃相当額(原則6カ月定期券額)※1カ月当たりの支給限度額 55,000円 ・交通用具使用者(自転車など)…使用距離に応じて支給 	異なる	交通用具使用者の支給額等	410,286 千円	130,931円
管理職手当	職に応じて66,500～142,400円	異なる	支給額等	178,526 千円	1,159,263円
初任給調整手当	医師の医大卒業後期間に応じて118,000～268,500円	異なる	支給対象者等	9,776 千円	2,441,700円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後10時～翌日午前5時)の勤務に対し支給	同じ	—	83,280 千円	203,825円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じて、1回4,500～11,000円	異なる	支給単価等	2,176 千円	14,703円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・週休日又は休日 部長級12,000円(6時間超18,000円) 課長級10,000円(6時間超15,000円) ・週休日又は休日以外 部長級6,000円 課長級5,000円 	異なる	支給単価	135 千円	16,875円
義務教育等教員特別手当	義務教育等の教育職員に、職務の級号給に応じて支給	—	—	871 千円	79,245円
単身赴任手当	月額30,000円(交通距離の区分により加算額6,000～14,000円)	異なる	支給額等	0 千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考) 特別区における最高/最低額	
給料	区 長	1, 0 7 8, 8 0 0 円	1, 286, 000 円/974, 800 円	
	副区長	8 6 4, 9 0 0 円	1, 027, 000 円/808, 300 円	
報 酬	議 長	9 4 3, 0 0 0 円	956, 000 円/856, 000 円	
	副議長	8 0 8, 0 0 0 円	809, 000 円/756, 100 円	
	議 員	6 1 5, 0 0 0 円	621, 000 円/589, 000 円	
期 末 手 当	区 長	(令和3年度支給割合)		
	副区長	2. 9 9 月 分		
	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副議長	3. 6 0 月 分		
	議 員			
退 職 手 当	区 長	(算定方式) 1, 078, 800 円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 19, 418, 400 円	(支給時期) 任期ごと
	副区長	864, 900 円×在職年数×315/100	10, 897, 740 円	任期ごと

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における手当の見込額である。

6 職員数の状況

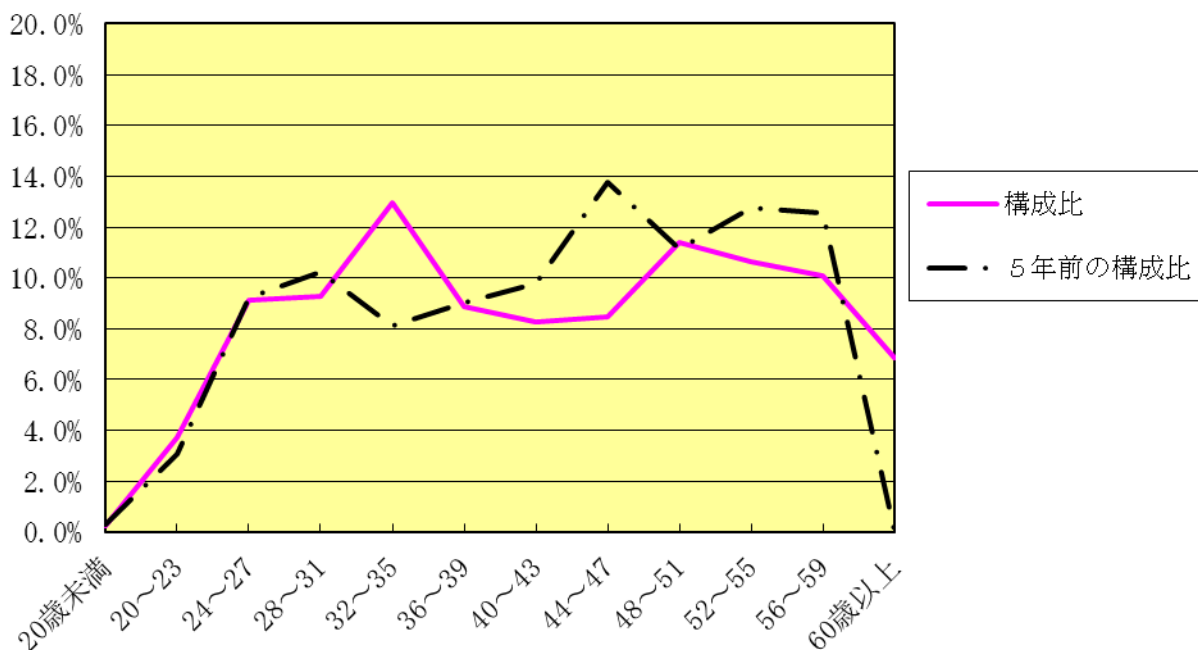
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	16	16	0	
		総 務	652	649	△3	国勢調査終了に伴う時限措置終了による減
		税 務	120	123	3	税務システム再構築に伴う業務量の増
		労 働	10	10	0	
		農林水産	5	5	0	
		商 工	42	43	1	観光交流業務執行体制補強による増
		土 木	442	483	41	施設営繕業務一元化に伴う組織再編による増
		民 生	1, 322	1, 323	1	生活保護世帯の増
		衛 生	459	465	6	新型コロナウイルス感染症対応業務の増
		計	3, 068	3, 117	49	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.10 人
	教育部門	293	249	△44	施設営繕業務一元化に伴う組織再編による減	
	小 計	3, 361	3, 366	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.70 人	
公営企業等会計部門						
	その他	92	97	5	特別養護老人ホームの集中的整備に伴う増	
	小 計	92	97	5		
	合 計 [条例定数]	3, 453 [3, 275]	3, 463 [3, 293]	10 [18]	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.10 人	

※ 職員数は一般職に属する職員数である。[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9	129	316	322	448	308	287	294	395	369	349	237	3,463人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	28年	29年	30年	元年	令和2年	令和3年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	3,004	3,001	3,022	3,058	3,068	3,117	113 (3.8%)
教育	256	258	272	287	293	249	△7 (△2.7%)
普通会計計	3,260	3,259	3,294	3,345	3,361	3,366	106 (3.3%)
公営企業会計計	65	86	91	95	92	97	32 (49.2%)
総合計	3,325	3,345	3,385	3,440	3,453	3,463	138 (4.2%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。